

毎週月、水、金曜日発行

# 富山県報

令和2年3月23日

月曜日

第4617号

## 目次

<b>規 則</b>	
○富山県知事の権限に属する事務の処理の特例に関する条例に基づき市町村が処理する事務の範囲を定める規則の一部を改正する規則	1
<b>告 示</b>	
○公印の新調	2
<b>公 告</b>	
○公共測量の実施	
○都市計画の変更に係る図書の写しの縦覧	3
○富山県の物品等調達に係る総合評価一般競争入札の実施	4

~~~~~

## 規 則

~~~~~

富山県知事の権限に属する事務の処理の特例に関する条例に基づき市町村が処理する事務の範囲を定める規則の一部を改正する規則を次のように定め、公布する。

令和2年3月23日

富山県知事 石 井 隆 一

### 富山県規則第6号

富山県知事の権限に属する事務の処理の特例に関する条例に基づき市町村が処理する事務の範囲を定める規則の一部を改正する規則

富山県知事の権限に属する事務の処理の特例に関する条例に基づき市町村が処理する事務の範囲を定める規則（平成12年富山県規則第35号）の一部を次のように改正する。

第5条の表の22の2の項の右欄に次の2号を加える。

- (5) ウイルス性肝炎初回精密検査費用請求書の受理及び県への送付
- (6) ウイルス性肝炎定期検査費用請求書の受理及び県への送付

### 附 則

この規則は、公布の日から施行する。

(市町村支援課)

~~~~~  
告 示  
~~~~~

富山県告示第129号


公印の新調について

次のとおり公印を新調したので、告示する。

令和2年3月23日

富山県知事 石 井 隆 一

新調した公印

名称	用途	印影	使用開始年月日
富山県総合県税事務所長印 (自動車税センター専用)	自動車税センター所長の専決事項に係るもの		令和2年4月1日

~~~~~  
公 告  
~~~~~

公共測量の実施

測量法（昭和24年法律第188号）第39条において準用する同法第14条第1項の規定により、国土交通省北陸地方整備局長から次のとおり公共測量を実施する旨の通知があったので、同条第3項の規定により公示する。

令和2年3月23日

富山県知事 石 井 隆 一

1 作業種類

公共測量 車載写真レーザ

2 作業期間

令和元年9月26日から令和2年2月28日まで

### 3 作業地域

北陸地方整備局 管内

## 公共測量の実施

測量法（昭和24年法律第188号）第39条において準用する同法第14条第1項の規定により、国土交通省北陸地方整備局長から次のとおり公共測量を実施する旨の通知があったので、同条第3項の規定により公示する。

令和2年3月23日

富山県知事 石 井 隆 一

### 1 作業種類

公共測量 車載写真レーザ

### 2 作業期間

令和元年5月10日から令和2年3月31日まで

### 3 作業地域

北陸地方整備局 管内

## 都市計画の変更に係る図書の写しの縦覧

都市計画法（昭和43年法律第100号）第21条第2項において準用する同法第20条第1項の規定により富山市から次の都市計画の変更に係る図書の写しの送付があったので、同法第21条第2項において準用する同法第20条第2項の規定により富山県土木部都市計画課に備え置いて縦覧に供する。

令和2年3月23日

富山県知事 石 井 隆 一

都市計画の種類及び名称

(種類) 富山高岡広域都市計画公園

(名称) 2・2・311号 長江四丁目公園

3・3・201号 東中野公園  
3・3・202号 布瀬公園  
3・3・203号 奥田公園  
3・3・204号 朝菜町公園  
59号 下新公園

### 都市計画の変更に係る図書の写しの縦覧

都市計画法（昭和43年法律第100号）第21条第2項において準用する同法第20条第1項の規定により富山市から次の都市計画の変更に係る図書の写しの送付があったので、同法第21条第2項において準用する同法第20条第2項の規定により富山県土木部都市計画課に備え置いて縦覧に供する。

令和2年3月23日

富山県知事 石 井 隆 一

都市計画の種類及び名称

(種類) 富山南都市計画公園

(名称) 3・3・2号 春日公園

### 富山県の物品等調達に係る総合評価一般競争入札の実施

富山県の物品等調達について、次のとおり地方自治法施行令（昭和22年政令第16号。以下「施行令」という。）第167条の10の2第3項に規定する総合評価一般競争入札（以下「総合評価一般競争入札」という。）を行うので、施行令第167条の6第1項及び第167条の10の2第5項並びに地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成7年政令第372号。以下「特例政令」という。）第6条の規定により公告する。

令和2年3月23日

富山県知事 石 井 隆 一

1 入札に付する事項

## (1) 調達業務の名称及び数量

富山県ウェブサイト管理システム構築及び運用保守業務 一式

## (2) 調達業務の仕様等

入札説明書による。

## (3) 調達期間

契約締結の日から令和8年3月31日まで

## (4) 調達業務の実施場所

富山県経営管理部広報課が指定した場所又は受注者の申請により同課が認めた場所

## 2 入札に参加する者に必要な資格

入札に参加しようとする者が、共同企業体方式による場合にあつては(1)に、一企業による場合にあつては(2)に示すとおりとする。

## (1) 共同企業体

次に掲げる要件をすべて満たすこと。

## ア 共同企業体の構成員の資格要件

(ア) 施行令第167条の4の規定に該当しない者であること。

(イ) 富山県における物品等の調達契約に係る競争入札に参加する者に必要な資格の審査を受けた者であつて、開札日の前日までに富山県会計規則（昭和62年富山県規則第17号）第86条第3項の規定による競争入札参加資格者名簿に登載されている者であること。

(ウ) 会社更生法（平成14年法律第154号）又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づく更生手続開始又は再生手続開始の申立てをしていない者であること。ただし、更正手続開始又は再生手続開始の決定後であつて、本件入札に参加することについて支障がないと認められる者を除く。

(エ) 富山県ウェブサイト管理システム構築及び運用保守業務に係る総合評価一般競争入札参加資格確認申請書兼誓約書（以下「申請書」という。）を提出した時から入札書を提出した時までの間において、県から指名停止を受けていない者であること。

## イ 共同企業体の資格要件

- (ア) 共同企業体の代表構成員は、実質的な営業年数（一定の業務を継続的に営んでいる年数をいう。）が5年以上（営業譲渡を受けた企業については、当該営業譲渡元の企業の実質的な営業年数を通算する。）であること。
- (イ) 共同企業体の構成員のいずれかが、入札日前5年の間にCMSの導入を前提とする国、自治体（都道府県・政令指定都市・市区町村）ウェブサイトのリニューアル業務やコンサルティング業務を行った実績があること。
- (ウ) 共同企業体の代表構成員は、以下のいずれかの資格を取得していること。
- ・プライバシーマーク
  - ・ISO/IEC27001又はJISQ27001
  - ・ISO9001
- (エ) 本件に関する仕様書のとおり、クラウドサービスを国内のデータセンター（バックアップセンターを含む）でのみ提供できること。
- (オ) 共同企業体協定書を締結していること。
- (カ) 共同企業体の各構成員が、他の共同企業体の構成員として、又は単独で本件入札に参加しないこと。

(2) 一企業

(1)に掲げる要件（イの(オ)及び(カ)を除く。）を満たす者であること。

3 入札説明書の交付場所等

- (1) 契約条項を示す場所、入札説明書の交付場所及び問い合わせ先（この公告に関する事務を担当する室課の名称）

〒930-8501 富山市新総曲輪1番7号  
富山県経営管理部広報課企画・報道係  
電話 076-444-3133（直通）

(2) 入札説明書の交付方法

令和2年3月23日から4月3日までの間（日曜日、土曜日及び国民の祝日に関する法律（昭和23年法律第178号）に規定する休日（以下「休日」という。）を除く。）の午前9時から正午まで及び午後1時から午後5時まで、前記(1)の場所において無料で交付する。

(3) 入札説明会の日時及び場所

ア 日時 令和2年3月31日（火）午前11時

イ 場所 富山県庁本館1階 136会議室

(4) 入札参加資格の確認

入札に参加を希望する者は、入札説明書に規定する書類を添付した申請書を次により提出し、入札参加資格の確認を受けなければならない。

なお、提出された書類について県が説明を求めた場合は、速やかにこれに応じなければならない。

ア 申請書の提出期限

令和2年4月8日（水）（申請書の受付は、休日を除く日の午前8時30分から正午まで及び午後1時から午後5時までとする。）

イ 申請書の提出方法

郵送又は持参とする（郵送による場合は、封筒に「富山県ウェブサイト管理システム構築及び運用保守業務資格審査書類在中」と朱書きのうえ、書留郵便によるものとし、アの提出期限までに必着のこと。）。

ウ 提出部数 各1部

4 入札及び開札の日時、場所等

(1) 入札及び開札の日時 令和2年5月8日（金）午前10時

(2) 入札及び開札の場所 富山県庁東別館1階入札室（191号室）（入札を郵送により行う場合は、二重封筒で提出するものとし、その表封筒に「富山県ウェブサイト管理システム構築及び運用保守業務入札書（提案書等）在中」と朱書きのうえ、書留郵便により、令和2年5月7日（木）午後5時までに必着のこと。）

(3) 開札は、原則として入札に参加する者の全員の立会いのもとで行う。開札に立ち会うことができない者は、開札日の前日までに、その旨を3の(1)の機関に届け出るものとする。

5 入札保証金に関する事項

免除とする。

6 入札の無効に関する事項

次に掲げる入札は、無効とする。

- (1) この公告に示した競争入札に参加する者に必要な資格のない者のした入札
- (2) その他入札説明書に示した無効の入札の条項に該当する入札

## 7 入札の方法

- (1) 本件入札は、共同企業体又は一企業による総合評価一般競争入札の方法により行う。
- (2) 落札金額は、入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額（1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額）とするので、入札に参加する者は、消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

## 8 落札者の決定の方法

予定価格の制限の範囲内の価格をもって有効な入札を行った者であって、総合評価のための提案書の内容が仕様書の記載事項のすべてを満たす提案をした入札者の中から、入札説明書の総合評価のための提案実施要領で定める評価方法をもって落札者を決定する。

## 9 その他

- (1) 契約の締結に当たっては、契約書を作成する。
- (2) 入札書及び入札に係る書類並びに契約書及び契約に係る書類において使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨による表示に限る。
- (3) 契約保証金に関する事項は、入札説明書による。
- (4) 本件調達契約は、特例政令の適用を受ける。
- (5) 本件調達契約に係る苦情の申立てがあり、富山県特定調達苦情検討委員会が契約締結の停止等を要請した場合においては、本件調達手続の停止等を行うことがある。
- (6) その他詳細は、入札説明書による。

## 10 Summary

- (1) Name of the commissioned service and amount  
Construction and operational maintenance of the Toyama Prefecture website management system



## (2) Bidding Deadline

Friday May 8th 2020 at 10:00 (if bidding by mail, please write “富山県ウェブサイト管理システム構築及び運用保守業務入札書（提案書等）在中” in red on a double envelope and send the bid by registered mail. It must arrive by 5 pm on May 7th.)

## (3) Contact (Name of the department in charge of this call for bids)

Toyama Prefecture Management and Administration Department Public Relations Division Planning and Information Section

〒930-8501 1-7 Shinsogawa, Toyama City, Toyama Prefecture

TEL: 076-444-3133(direct line) (Japanese only)

---

